

スポーツ基本計画部会（第 3 期）（第 11・12 回）における主な意見概要

全体・課題設定の背景について

- 重点課題 1～3 がそれぞれ独立しているのではなく、各重点課題が往還関係にあるはずなので、三つの課題が連関して、社会等へのインパクトに繋がるといった絵が表現されると有機的に機能するのではないかな。
- 資料 1 の「第 4 期計画のねらい」の下の方では重点課題 1・2・3 もつながらないため、この土台がやはり必要で、その土台はまさにスポーツの楽しさではないか。その楽しさの中の様態に「する、みる、ささえる、集う、つながる」というのが入ってくる。記録を知ったり、あるいはその種目の特性を知ったりといった「知る」楽しさもあるかもしれない。こういう構造を最初にしっかりと作れば、本文はもっと書きやすく、揺らぎを排除していけるのではないかな。
- 第 4 期計画では、スポーツの楽しさや価値を前提としつつも、スポーツを社会課題解決のための資源・ツールとして活用するという視点も前面に出すべき。スポーツを活用するとすることで、社会課題解決への有用性がより明確に伝わるのではないかな。
- 重点課題 1 のタイトルに「ウェルビーイング」と「経済成長」が並列されていることに違和感がある。経済成長は重点課題 3 にまとめ、重点課題 1 ではスポーツの本質的価値（楽しさ・ウェルビーイング）を明確に打ち出すべきではないかな。
- 「誰もがどこでもスポーツを楽しめる」という権利・機会の確保の視点を重点課題の柱として明示すべき。
- 「経済成長の実現」は、「持続可能な社会の実現への貢献」という言葉に置き換えると、共生社会・労働力不足対策・生産性向上といった内容がより自然につながり、重点 1・2・3 の関連性も見やすくなるのではないかな。
- 重点課題 1 に経済成長を入れることは妥当だと考える。スポーツ分野の関係者が自己完結せず社会全体の成長を意識するためにも必要。ただし、スポーツ実施→ウェルビーイング向上→社会・経済成長という論理的プロセスをもっと丁寧に説明すべき。また「健康インフラ」という概念を本体でより重点的に位置付けるべき。
- 個人に「健康でいなさい、運動しなさい」と求める際、それが日本の経済を支えるためと読めてしまうとスポーツへの参加意欲を損ないかねない。楽しさ・ウェルビーイング→社会貢献→帰結として経済成長、という流れで丁寧につなぐことが重要。
- 在留外国人はスポーツの「共生社会」の文脈では当事者であるが、「国民」という言葉の外に置かれており、前書き等で在留外国人も計画の対象に含まれることが分かる表現を検討すべきではないかな。
- アスリートの活躍が国民に感動を「与える」という表現に違和感がある。受け取る側の感覚であり、上から目線に映る恐れがある。また国際競技力向上の目標がメダル数に集約されており、ウェルビーイング・楽しさを掲げる計画との整合性が気になる。
- 誹謗中傷対策により競技に専念できた、と回答するアスリート割合を 100 パーセントと設定しているが、阻害要因は誹謗中傷以外にも多数あるため、今後設問の立て方には注意すべき。ま

た、資料２・11 ページの国際競技大会一覧に計画期間外の過去の大会が含まれているため修正が必要。

- 凡例・用語定義集・略語集が不足しており、スポーツ関係者以外には読みにくい。都道府県・市区町村がこの計画を参照してスポーツ推進計画を策定することを考えると、言葉の定義を巻末に整備すべき。デジタル版ではハイパーリンクで飛べる形式も検討して良いのではないかな。
- 「振興」とは広めるということだが、「推進」はある一定の施策目標に対して向かって進んでいくこと。推進という言葉がふさわしいのか、振興という言葉がふさわしいのか、その時々によって違ってくるのは当たり前であるが、しっかり説明したほうが良いのではないかな。
- データの読み方・解釈についての解説を添えることが求められる。デジタル版では世論調査等の出典にリンクを貼ることも有効。
- 「スポーツを観る機会の確保」の視点を追加してほしい。観戦もウェルビーイングに直結する重要な要素である。
- 片仮名の多用（「エンプロイアビリティ」等）を見直し、より平易な表現に改めてほしい。

重点課題１の各施策について

- ロジックモデルにおいて、共生社会の実現がウェルビーイング向上だけでなく、持続的な経済成長にも結び付くことが分かるよう整理すべきである。
- KPI として、社会貢献や地域への参画実感など、「豊かな社会の実現」につながる視点を盛り込むことも検討すべきではないかな。
- 課題設定の背景として「障害のある者自身のネガティブな捉え方が原因で実施率が低い」という表現は、障害の個人モデルを前面に出しているが、社会の受け入れ体制・環境整備の不備という社会モデルの観点から抜本的に書き直すべき。
- パラスポーツの目標の第一項目が「見える化」となっているが、まず本来の目標である「機会の確保」を持ってくるべき。
- パラスポーツセンターについては設置数が少ない地域も多く、機能強化より先に「場の確保」とそれをどう生かしていくべきか、という観点を書くべき。
- 障害者スポーツの意義として、身体機能の維持・向上のみならず社会参画の機会として障害者にとってスポーツの役割が健常者以上に大きいという本質的意義を、共生社会実現の文脈に明記すべき。
- 障害者スポーツ振興に当たっては、既存施設の更なるバリアフリー化や、受入体制といった「心のバリアフリー」の推進も必要ではないかな。
- 「障害者」と「障害のある者」の表現が混在しているため、整理・統一を検討すべき。
- 子育て・働き盛り期の男女のスポーツ実施率の差（6.2 ポイント）を「なくす」という目標について、育児は男女で力を合わせてできるが、女性は妊娠・出産がある中で、目標としてはよいが、現実問題として難しいのではないかな。
- スポーツ現場では審判員の高齢化が進む中で、質の高い審判員が不足している。「多様なスポーツ活動を推進する質の高い指導者養成への支援」において、審判員養成への支援の観点を追加し、スポーツ活動を支えるシームレスな環境づくりにつなげるべき。

- 「マネジメント人材等、指導者以外の支える側の人材の重要性についてもこれまでの議論で繰り返し指摘されており、より広く「支える人材」という視点を明確に打ち出すべき。
- 「多世代の地域スポーツ活動の推進」の部分で、中間支援組織の概念について記載するべき。
- 「スポーツにおける安全・安心の確保」の背景・現状の記載について、夏季のみならず、冬季においても環境の変化を感じているので、夏季に限定していない書き方としてほしい。
- 76 ページの国スポに関する記述について、「3 巡目」ではなく「2036 年以降の大会」等の表現に修正することも考えられるか。

重点課題 2 の各施策について

- 「外部機関との連携による戦略的・計画的な人材育成」において、「若手研究者」のみならず「専門人材」を追記すべき。クロスアポイントメントを含む幅広い人材確保策が必要。また数値目標（サポート事例 140 件等）について、ただ件数を増やすというだけでなく、前年対比等の相対指標や質的評価も組み合わせるべき。
- HPSC 支援の成果指標は、利用満足度などのプロセス評価ではなく、競技力向上への貢献などアウトカム評価を重視すべき。
- 女性アスリート支援に関する数値目標については、コンテンツ数の増加だけでなく、利用状況や活用実績など成果が測れる指標を設定すべき。
- 妊娠期・産後の支援は、アスリートだけでなく審判員等の競技関係者も含めて重要。
- JOC・JPC などの名称がハイパフォーマンス関連のページに明記されていない。両組織はハイパフォーマンス追求の連携主体として不可欠であり、明記すべき。
- 国際競技力向上や研究体制の記載には、JOC・JPC に加え、JSPO の役割も明示いただきたい。
- パラアスリートの育成には長期間を要することから、オリンピックのエリートアカデミーに相当するパラ版の仕組みの検討が必要。また冬季競技の国内練習拠点の整備にも必要である。
- パラスポーツでは、クラス分け（Classification）に関する研究や人材育成を強化し、国際競争力向上につなげるべき。
- 「スポーツ仲裁にかかる理解の促進」について、結果として、件数増が良いのか減が良いのかの方向性がより分かりやいように記載したほうがよいのではないか。
- スポーツ仲裁の自動応諾率が都道府県スポーツ協会で 78 パーセントにとどまっており、100 パーセントを目指す。現場から認知が広がれば NF 側の選手選考透明化にもつながる。
- ガバナンスコードは、令和 2 年のスタートから年数が経過しており、現状に合わせた内容の更新等が必要。ガバナンスコードの実効化の部分について、「スポーツ団体が課題解決に自発的に取り組むために、スポーツ団体同士の知見の共有や情報交換の機会の確保に取り組む。」という部分がとても重要。この部分が実効化していくことを期待。
- 現場と NF の間でもガバナンスのスピード感にギャップがある。現場の声がしっかり計画に反映され、NF とスポーツ庁がともに課題解決に向かっているという趣旨が踏まえられていると良い。

- 第4期計画がスポーツを通じた社会課題解決を軸とするならば、スポーツの価値を守ることが前提となる。また、インテグリティの強化に当たっては、選手のみならず関係者全体への教育啓発が重要ではないか。
- CAS（スポーツ仲裁裁判所）訪問の経験から、日本のJSAAは予算・人員面で大きな制約がある中、各競技団体の複雑な案件を裁くことへの限界も生じている。今後、スポーツ仲裁の在り方全体を議論する場が必要。
- ドーピング対策においては、不正防止だけでなく、誤判定からアスリートを守る仕組みや研究も重要。
- キャリア形成支援で「企業等における」とされているが、起業・農業・公務員等多様なキャリアを選ぶアスリートがいるため、アスリートを主語とした「自立主体的なキャリアパーソンになるための支援」等の表現に改めてはどうか。
- キャリア形成支援では、女性理事や女性管理職など意思決定に関わる人材育成も含め、より広い視点での支援が必要である。
- 改正スポーツ基本法にはスポーツと文化の連携が明記されており、アリーナ・スタジアムでのコンサート収益もスポーツ産業の市場規模に含めるべき。スポーツ市場15兆円目標の達成に向け、スポーツコンプレックスを活用した文化事業の収益を明確に組み込むことを検討すべき。
- NF組織基盤強化について、NF同士の横連携（競技団体連合会的な協働体制）を基本施策に追加することで、NFの自立した組織づくりと経常収益向上につながる。
- NFの組織基盤強化に当たっては、「役員」のみならず「役職員」の人材確保・育成や組織運営体制の整備も重視すべき。

重点課題3の各施策について

- 「スポーツ団体の収益力強化」は「スポーツ団体の財務力・収益力強化」とすべき。投資・借入等を含む財務力強化の検討が明記されると、スポーツコンテンツの会計やスポーツ産業競争力の強化につながる。
- スポーツ市場の拡大は、プロスポーツだけでなく競技団体や地域スポーツ団体を含めた「スポーツ界全体」の取組として位置付けるべき。「プロスポーツ団体」という表現では、プロ・アマが混在するリーグ等もあり実態を十分に表せないため、表現を再検討すべき。
- スポーツ市場規模15兆円の目標について、どの分野を重点的に伸ばしていくのか、国民にも分かる形で方向性を示すべき。
- 施設の量的最適化で「公益財団法人日本スポーツ協会」の名称が記載されているが、他の記述を踏まえ「関係省庁や関係団体とも連携しながら」等の表現に統一することも考えられるか。
- スポーツ施設整備に限定されているが、参加型スポーツや地域活動等、施設以外の多様な場面での「集まる・つながる」を包括した書きぶりに改めるべき。
- 「諸外国との信頼関係の構築」において、日本企業が海外展開する際には大使館ネットワークや現地の商工会議所などとの連携が有効。スポーツ分野の国際展開でもこれらとの連携への支援策を検討すべき。

- 「国際貢献人材育成」に関連し、日本人指導者が海外代表チームを率いる事例（UEFA が日本サッカー協会ライセンスを認定した等）が増えている。日本のコーチング力の国際評価を活かした人材ネットワーク化・育成支援の視点を加えることも考えられるか。
- 昨今の国際情勢を踏まえ、医・科学、グラスルーツを含む国際交流でスポーツが果たす役割・可能性について、今後さらに議論を深めるべき。